

第1章
調査実施の概要

第1章 調査実施の概要

1 調査の目的

全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指して、「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法が公布され、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

新制度において、市町村は、これまで以上に安心して子どもを産み育てられる環境を整備していくために「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」や「地域における子育て支援の充実」「保育の量的拡大」を図る必要があることから、幼児期の学校教育や保育、子育て支援などに関するニーズを把握し、適切なサービスの確保を行うことを目的とした、5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされております。

そのため、弘前市では平成27年3月に「弘前市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域の子どもや子育て家庭が置かれている環境等を踏まえながら、必要な支援等を計画的に行っているところです。

現在の事業計画が2019年度末で終期を迎えることから、今後2020年度を始期とする「第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画」を策定することになります。

今回、第2期事業計画の策定に必要な情報を得るため、子育て家庭ニーズの動向分析等を行い、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたアンケート形式によるニーズ調査を実施したものであります。

2 調査の設計

(1) 調査票の種類と調査対象者

調査対象者の調査内容は、以下のとおりです。

図表1.1 調査の実施方法

	調査票「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」	
	「就学前児童用」	「就学児童用」
調査対象者	就学前児童を持つ保護者	就学児童を持つ保護者
調査件数	2,500件	2,500件
調査内容	家庭等の子育て環境 保護者の就労状況 定期的な教育・保育事業の現状・利用意向 地域の子育て事業の現状・利用意向 育児休業の現状・利用意向に関する設問	家庭等の子育て環境 保護者の就労状況 地域の子育て事業の現状・利用意向

3 調査の実施方法と配布・回収状況

(1) 調査時期と調査方法

子ども子育て支援ニーズ調査は、平成30年12月28日～平成31年1月25日にかけて実施しました。調査方法は、就学前児童のいる世帯及び、小学校就学児童のいる世帯から無作為に抽出し、郵便方式により調査票を配布・回収しました。

(2) 調査の配布・回収状況からみた調査信頼度

調査によるそれぞれの配布・回収状況は、以下のとおりです。

ニーズ調査では、各種の教育・保育事業のニーズ量を推計することから、調査の信頼度（95%）が求められています。今回の調査では、信頼度の必要サンプル数を上回る0～2歳で653人、3～5歳で539人、小学1～3年生で538人、小学4～6年生で596人から回答をいただきました。

図表1.2 調査票の配布・回収状況

保護者	地区	配布数	回収数	回収率
就学前児童	市全域	2,500人	1,212人	48.5%
	0～2歳	1,353人	653人	48.3%
	3～5歳	1,147人	539人	47.0%
	年齢不詳	—	20人	—
就学児童	市全域	2,500人	1,149人	46.0%
	1～3年生	1,219人	538人	44.1%
	4～6年生	1,281人	596人	46.5%
	年齢不詳	—	15人	—

図表1.3 調査の信頼度

保護者	地区	対象者数	回収数	必要サンプル数
就学前児童	市全域	7,686人	1,212人	722人
	0～2歳	4,153人	653人	390人
	3～5歳	3,533人	539人	332人
就学児童	市全域	7,670人	1,149人	720人
	1～3年生	3,738人	538人	351人
	4～6年生	3,932人	596人	369人

■社会調査信頼度の95%の計算式

$$n = \frac{N}{\left(\frac{E^2}{K}\right) \times \frac{N-1}{P(1-P)} + 1}$$

※ n：サンプル数

N：全体の人数（母集団）

E：許容できる誤差の範囲

P：母比率 = 0.5 （50%のときに最大のサンプル数となるため）

K：信頼度係数 = 1.96 （通常、信頼度95%を基準とするため）

4 報告書の見方について

(1) 年齢・学年の定義

就学前児童・就学児童の年齢定義は、ニーズ調査において誕生日の年月を回答しているため、下表による年齢区分により集計を行いました。

図表 1.4 ニーズ調査における年齢・学年定義

年齢区分	該当する生年月	年齢区分	該当する生年月
0歳児	平成29年4月以降	1年生	平成23年4月～平成24年3月
1歳児	平成28年4月～平成29年3月	2年生	平成22年4月～平成23年3月
2歳児	平成27年4月～平成28年3月	3年生	平成21年4月～平成22年3月
3歳児	平成26年4月～平成27年3月	4年生	平成20年4月～平成21年3月
4歳児	平成25年4月～平成26年3月	5年生	平成19年4月～平成20年3月
5歳児	平成24年4月～平成25年3月	6年生	平成18年4月～平成19年3月

(注) 調査期間【平成30年度】における年齢定義

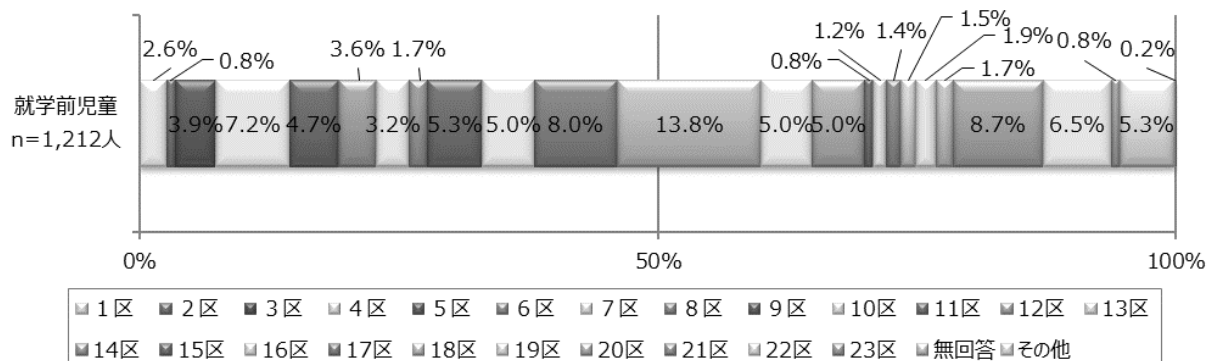
(2) 電算処理の注意点

調査結果の数値については小数点第2位以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。

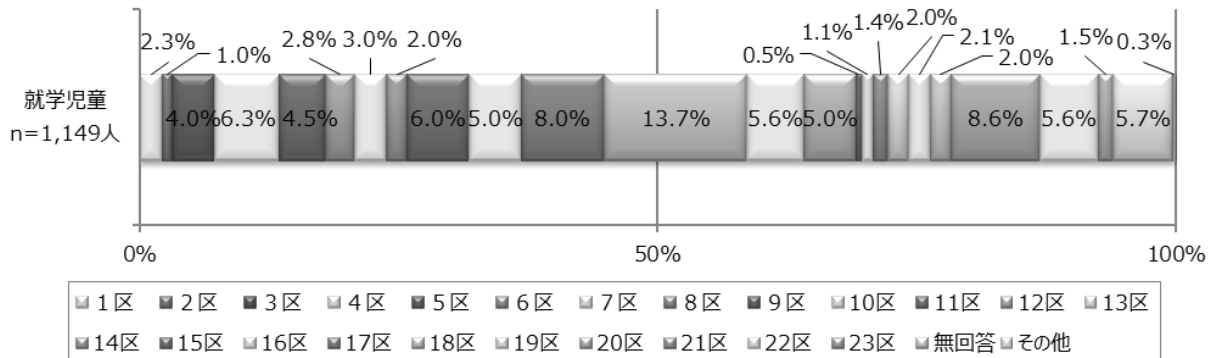
5 調査対象者の属性・家族状況

(1) 居住地域の状況

ア. 「就学前児童」 回答者が居住している地域の状況は、以下のとおりです。

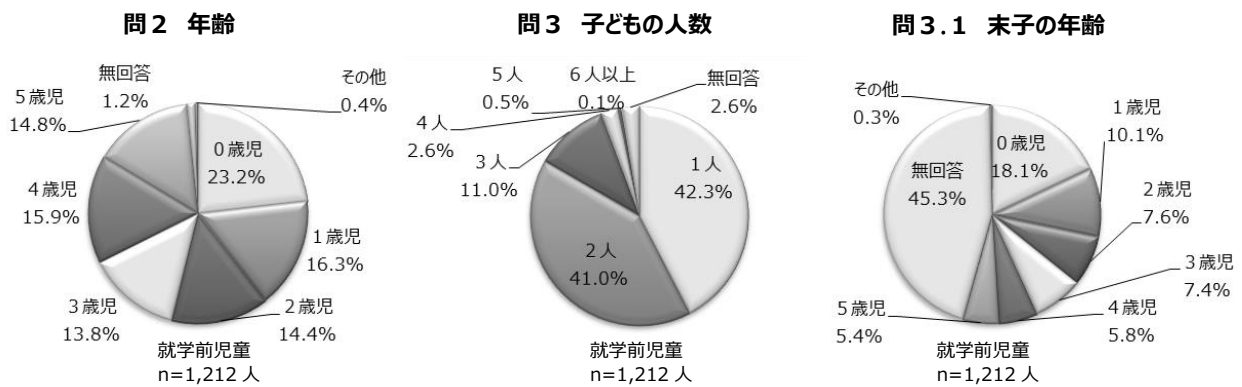


イ。「就学児童」回答者が居住している地域の状況は、以下のとおりです。

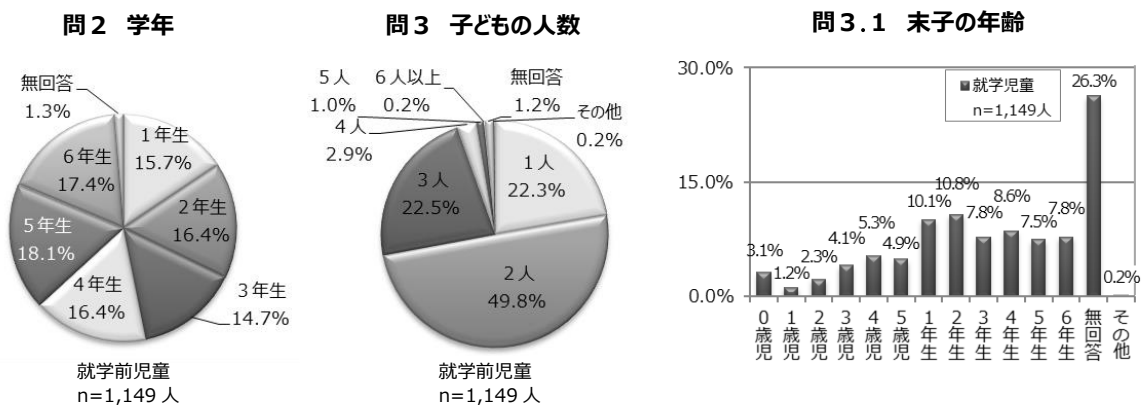


(2) 児童の属性

ア。「就学前児童」回収された1,212件の就学前児童の属性は以下のとおりです。

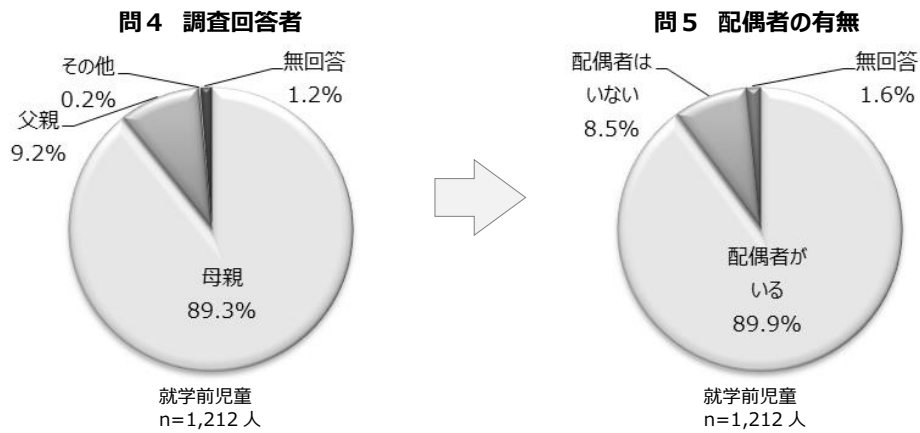


イ。「就学児童」回収された1,149件の就学児童の属性は以下のとおりです。

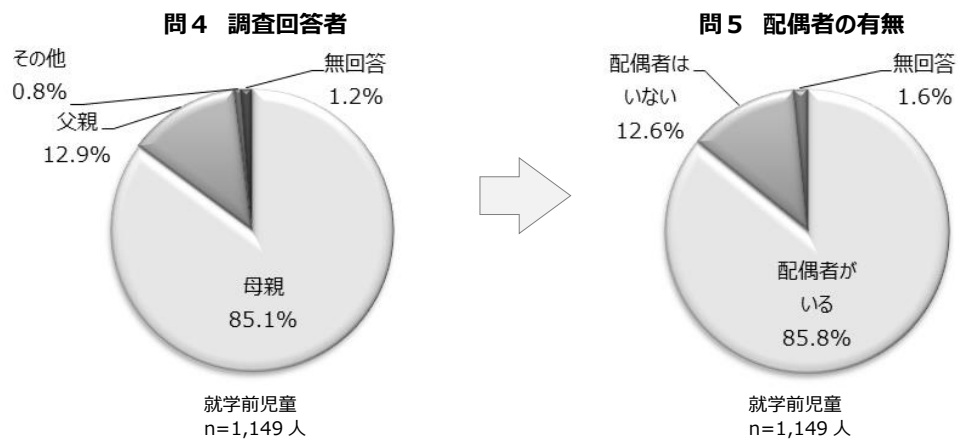


(3) 調査回答者の状況と配偶者有無

ア.「就学前児童」 この調査の回答者は、次のとおりです。



イ.「就学児童」 この調査の回答者は、次のとおりです。



6 利用できる子育て支援サービスの種類

弘前市の子育て家庭が現在利用できる環境にある、子育て支援サービスは下表のとおりです。

図表 1.5 弘前市で利用できる環境にある教育・保育事業と地域の子育て支援事業

分類	子育て支援サービス名	事業の説明
(1) 幼児期の教育・保育事業		
	①幼稚園	・通常の就園時間を利用
	②幼稚園の預かり保育	・通常の就園時間を延長して預かる事業のうち、定期的な利用のみ
	③認可保育所	・国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けたもの
	④認定こども園	・幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設
	⑤事業所内保育	・企業が主に従業員用に運営する施設
	⑥その他認可外の保育施設	・県の認可を受けていない保育施設（ベビーホテル等）
(2) 地域の子育て支援事業		
	①地域子育て支援拠点事業	・親子が集まって過ごしたり、相談したり、情報提供を受けたりする場で、「子育て支援センター」等と呼ばれる事業
	②妊婦健康診査事業	・母親とおなかの赤ちゃんの健康を守り、妊婦の状況をチェックする健診
	③乳児家庭全戸訪問事業	・生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの相談に応じ、子育て支援の情報提供などを行う
	④子育て短期支援事業	・保護者が病気や仕事・出産・育児疲れなどで一時的に養育ができなくなった子どもを児童養護施設等で預かる事業
	⑤一時預かり事業	・保護者が断続的な就労や疾病・災害・看護・冠婚葬祭など、一時的に保育が必要な場合に子どもを預かる事業
	⑥延長保育事業	・保護者の就労形態等の事情により、子どもを通常の保育時間を超えて保育する事業
	⑦病児・病後児保育事業	・病中や病気の回復期にある子どもを、一時的に預かる事業
	⑧放課後児童健全育成事業	・就労などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって行う保育事業

7 調査結果のまとめ

① 子育て支援の環境や支援に対する満足度

就学前児童では、「やや満足+満足」よりも「やや不満+不満」の方が0.6ポイント下回り、小差です。また、全回答者の平均点は2.96点となり「普通」（3点）よりやや低いものとなりました。【問31】

就学児童では、「やや満足+満足」よりも「やや不満+不満」の方が9.6ポイント下回りました。また、全回答者の平均点は3.09点となり「普通」（3点）よりやや高いものとなりました。【問23】

② 教育・保育事業の現状と今後の利用希望

就学前児童の平日の定期的な教育・保育事業の現状と今後の利用希望の伸びをみると、「認定こども園」で23.4ポイント増、「認可保育所」で17.9ポイント増、「幼稚園」で17.6ポイント増、「幼稚園の預かり保育」で13.6ポイント増のように10ポイント以上の伸びとなっている一方で、「事務所内保育施設」は6.6ポイント増に留まっています。また、現状利用はないが、今後の利用希望として、「ファミリー・サポート・センター」が6.7%、「小規模な保育施設」が6.4%となっています。【問15-1、問16】

③ 母親の就労状況

就学前児童の母親の就労状況をみると、66.1%の方が就労しています。その帰宅時間は19時台まで94.3%、そのうち「18—19時台」が53.9%となっています。また、母親の就労日数では「6日以上/週」が23.9%います。【問12（1）、問12（1）-1、問12（1）-2】

就学児童の母親の就労状況をみると、80.8%の方が就労しています。その帰宅時間は19時台まで93.2%、そのうち「18—19時台」が51.4%となっています。【問12（1）、問12（1）-1】

④ 放課後の過ごし方の希望

就学前児童の放課後の過ごし方の希望をみると、小学校低学年のうち「放課後児童クラブ」が55.4%、小学校高学年になると32.1%と23.3ポイント減少し、その減少が「部活動・スポーツ少年団」と「塾や習い事」へ移行しています。安全な放課後の過ごし方について、「放課後児童クラブ」は、特に低学年時期一定の役割を担っています。【問26、問27】

就学児童の放課後の過ごし方の現状をみると、「放課後児童クラブ」が27.4%、小学校低学年が高学年になると（希望）32.7%となっています。現状と希望はほぼ同様の傾向となっています。【問17、問18】

⑤ 地域の子育て支援拠点事業に対する利用者

就学前児童の地域子育て支援拠点事業である「子育て支援センター」の利用者は15.8%、類似事業は2.1%、新規の利用希望者でも21.2%と低率に留まっています。その一方で、利用者の半数近くが利用日数を増やしたいと回答しています。【問17、問18】

⑥ 子育てに関する公的な相談体制

就学前児童の気軽にできる相談相手としては、祖父母等の親族、友人や知人が多いことに対して理解できますが、相談機能の役割を担っている、「子育て支援施設」(5.8%)、「保健センター」(2.8%)、自治体の子育て関連相談窓口(1.2%)の利用割合がごく低率となっています。【問10-1】

就学児童の気軽にできる相談相手としても、就学前児童と同様の傾向で、相談機能の役割を担っている、「子育て支援施設」(9.7%)、自治体の子育て関連相談窓口(0.8%)の利用割合がごく低率となっています。【問10-1】

⑦ 経済的な理由で教育・保育事業を利用できない家庭に対する支援

就学前児童の定期的な教育・保育を利用しない理由の中で、「利用したいが、経済的な理由で教育・保育事業を利用できない」と回答した方は、239人のうち12人(5.0%)います。【問15-5】

⑧ 事業の周知状況と今後の利用意向

就学前児童の子育て支援事業の周知状況の比率は30~50%台あるにもかかわらず、利用状況が低い事業は、「家庭教育に関する学級・講座」(1.0%)、「教育相談センター・教育相談室」(1.5%)、「子育ての総合相談窓口」(3.1%)があげられ、これら事業の今後の利用意向をみると「家庭教育に関する学級・講座」(18.4%)、「教育相談センター・教育相談室」(15.7%)、「子育ての総合相談窓口」(13.0%)となっています。【問19】